

○大阪公立大学保育施設規程

令和7年3月28日

規程第87号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人大阪（以下「法人」という。）が大阪公立大学（以下「大学」という。）に設置する保育施設のうち、つばさ保育園及び杉の子保育園に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 教職員 法人に雇用される者
- (2) 学生等 法人の設置する大学及び高等専門学校の学部・学域生、学科学生、大学院生、研究生、科目等履修生、特別履修生、特別研究生、研修生、客員研究員、日本学術振興会特別研究員、その他法人の設置する大学及び高等専門学校で教育、研究活動を行う者

(保育施設)

第3条 教職員及び学生等（以下「教職員等」という。）が教育・研究・業務及び勉学と育児の両立にあたり、市区町村の認可保育所等では受入れが困難な場合や、緊急、一時、断続的に保育を必要とする場合においても、安心して教育・研究・業務及び勉学が続けられるよう支援することを目的として、大学に保育施設を置く。

2 保育施設の名称、位置及び定員は、次のとおりとする。

名称	位置	定員（人）
つばさ保育園	大阪府堺市中区学園町	12
杉の子保育園	大阪府大阪市住吉区杉本	20

3 定員は、常時保育及び一時保育を合わせた定員とする。

4 つばさ保育園及び杉の子保育園（以下「保育園」という。）は、認可外保育施設とする。

(休園日)

第4条 保育園の休園日は、次の各号に掲げる日とする。

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 12月29日から翌年1月3日までの日

2 前項の規定にかかわらず、理事長が必要と認めるときは、休園日を変更し、又は臨時に休園日を定める場合がある。

(保育区分及び保育時間)

第5条 保育園の保育区分及び保育時間は、次のとおりとする。

保育区分		保育時間
常時保育		8時15分から18時まで
一時保育	一日保育	8時15分から18時まで
	半日保育	8時15分から13時15分まで または、13時15分から18時まで
延長保育		18時から19時まで

(保育料)

第6条 保育園における保育料は、別表第1に掲げるとおりとする。

(利用資格)

第7条 保育園の利用資格を有する者は、生後57日目から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児を養育する教職員等とする。

2 前項の規定にかかわらず、理事長が特に保育が必要と認める者は、保育園を利用できる。

(業務の実施)

第8条 保育園における保育に関する業務は、外部委託により行うものとする。

(事務)

第9条 保育園に関する事務は、本部事務機構人事戦略部人事戦略課が行う。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、保育園の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

(大阪公立大学つばさ保育園規程及び大阪公立大学杉の子保育園規程の廃止)

2 大阪公立大学つばさ保育園規程（令和4年4月1日規程第165号）及び大阪公立大学杉の子保育園規程（平成31年4月1日規程第55号）は、廃止する。

別表第1（第6条関係）

(教職員)

保育区分	年齢	保育料（消費税込）			
		合計	うち利用料	うち食事代	
常時保育	3歳未満児	55,000円／月	46,000円	9,000円	
	3歳以上児	41,800円／月	32,800円	9,000円	
一時保育	一日保育	3歳未満児	4,400円／日	3,950円	450円
		3歳以上児	3,300円／日	2,850円	450円
	半日保育	3歳未満児	2,000円／日	1,800円	200円
		3歳以上児	1,500円／日	1,300円	200円
延長保育	全年齢	275円／15分	—	—	

（学生等）

保育区分	年齢	保育料（消費税込）			
		合計	うち利用料	うち食事代	
常時保育	3歳未満児	45,000円／月	36,000円	9,000円	
	3歳以上児	34,000円／月	25,000円	9,000円	
一時保育	一日保育	3歳未満児	2,700円／日	2,250円	450円
		3歳以上児	2,000円／日	1,550円	450円
	半日保育	3歳未満児	1,300円／日	1,100円	200円
		3歳以上児	1,000円／日	800円	200円
延長保育	全年齢	275円／15分	—	—	

備考

- 1 表中の年齢は、利用する年度の4月1日における年齢とする。
- 2 本学の教職員であり、かつ、本学の学生である者については、学生として取り扱う。
- 3 食事代には、給食代、ミルク代及びおやつ代を含む。